

令和6年9月26日

各 位

社会福祉法人岐阜県共同募金会垂井町分会
分会長 澤島 精次

令和6年度共同募金運動について(お願い)

共同募金には、毎年、温かいご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年も10月1日から全国一斉に募金運動を展開することになりました。

共同募金は、住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様な民間社会福祉活動を財政面から支援しています。

共同募金は10月1日から12月31日まで行われる「赤い羽根募金(一般募金)」と12月1日から31日まで行われる「歳末たすけあい募金」に分けられます。

皆様からお寄せいただきます募金は主に次のように配分されます。

○赤い羽根募金

- ①社会福祉施設へ配分 ②社会福祉団体へ配分 ③ボランティア団体、NPOへ配分
- ④地域の福祉へ配分 ⑤災害等準備金積立

○歳末たすけあい募金

- ①高齢者を対象とした事業 ②障がい児・者を対象とした事業
- ③児童・青少年を対象とした事業 ④住民全般を対象とした事業等

なお、今年度も赤い羽根募金(一般募金)と歳末たすけあい募金を一括して戸別募金活動を実施させていただきます。

これらの趣旨をご理解いただき戸別募金にご協力くださいますようお願いいたします。

戸別募金につきましては、自治会を通じてご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 募集期間

令和6年10月1日(火)から12月31日(火)

※10月1日(火)から11月30日(土)までを一括募金期間とさせていただきます。

2 募金目安額

赤い羽根募金(一般募金)	一世帯 300円程度
歳末たすけあい募金	一世帯 300円程度

愛ちゃん と 希望くん

